

## 第8章 震災からの発展期における高齢者支援

### 1 被災高齢者の健康支援と医療の提供

本市では、東日本大震災から7年目の発展期に入り、仮設住宅等から復興住宅に転居する人も増え、変化の時期を乗り越えられるよう、心身の支えが求められています。

新たな生活環境での不安を解消するため、専門的な相談会の実施や講演会等を実施していますが、今後も引き続き、被災高齢者の心のケアと地域のコミュニティ形成に向けた取組を行ってまいります。

また、被災高齢者の心と体の健康づくりのため、医療機関の連携強化を図ってまいります。

#### （1）心のケアの実施

仮設住宅から復興住宅への移行期で、生活環境、コミュニティの変化によるストレスや孤立など、心のケアが必要な被災者に対して、関係機関と連携しながら各種事業を実施し、継続的な支援を行います。

##### 【主な取り組み】

##### ①専門職等による相談事業の実施

保健師や心のケア専門職等による来所・訪問・電話相談並びに相談会を開催します。

##### ②講演会等の開催

心の健康づくりの推進及び聴き上手な市民を増やすために、市や関係団体等と協働で講演会等を開催します。

##### ③傾聴ボランティア活動の推進

傾聴ボランティアによる傾聴活動並びに傾聴ボランティアを養成・育成します。

## （2）まちの保健室等の実施

復興住宅への移行期における、被災者の生活習慣病重症化予防と心身の健康づくりの推進を図ります。

### 【主な取り組み】

#### ①まちの保健室の実施

商業施設等で開催している、看護師等による血圧測定、血管年齢等の健康チェックや健康相談等の「まちの保健室」を継続実施します。

#### ②出張版まちの保健室の実施

復興公営住宅や地域に出向き「出張版まちの保健室」を実施します。

### ○事業の実施状況と見込み

区 分	実 績			見 込 み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数（回）	48	47	60	60	60	60
相談者数（人）	2,729	2,596	2,800	2,900	2,900	2,900

## （3）発展期における医療の提供

石巻市立病院は、石巻赤十字病院をはじめ地域の医療機関との機能分化・連携強化を図りながら、急性期医療のみならず、一部2次救急患者を受け入れる「1.5次救急」、健康状態に回復させ早期社会復帰を目指す「回復期医療」、痛み等の諸症状コントロールにより患者及び家族の負担軽減を図る「緩和ケア」、家族とともに豊かな時間を過ごせる「在宅医療」まで幅広く対応し、地域における切れ目のない医療提供体制の一端を担いながら、市民が安心して暮らせる地域社会を実現する地域医療の核として、公的医療機関の役割を果たします。

## 2 被災高齢者への生活支援

被災した高齢者が、日々の生活の中で様々な問題に直面した場合、気軽に安心して相談できる存在が重要です。

被災者被災者の総合相談や訪問・声かけなど地域の見守り活動の拠点として、ささえあいセンター（応急仮設住宅サポートセンター）を設置しています。

今後も、被災した高齢者が安心して暮らしていけるよう、相談支援を行うとともに、見守り体制を強化していきます。

### （1）相談支援等の充実

応急仮設住宅建設地域内に整備したささえあいセンター（応急仮設住宅サポートセンター）を中心に、各種相談支援等を実施し、応急仮設住宅から再建先へスムーズに移行できるよう支援します。

#### 【主な取り組み】

##### ①相談支援事業の実施

ささえあいセンターを中心に、地域包括支援センター等との連携による適切な相談支援を実施します。

### （2）見守り等の実施

要配慮者をはじめ、個々の状況にあわせたサービス提供ができるように、関係機関等による見守りを行います。

#### 【主な取り組み】

##### ①被災者見守りシステムの実施

ひとり暮らし高齢者等の不安解消を図るため、見守りシステム（緊急通報装置）の設置を推進します。

##### ②仮設住宅や復興公営住宅の訪問巡回

仮設住宅や復興公営住宅における見守り（訪問や声かけ）を継続して実施します。

### 3 被災高齢者を支える地域づくり

核家族化などが進行する中、地域のつながり、支え合いなどの地域づくりが重要という認識が高くなってきました。東日本大震災後には、避難場所での協力や地域住民同士の助け合いなどで、困難を乗り越えてきたことにより、あらためて地域づくりの重要性が求められています。

アンケート調査結果によると、近所の人に協力してもらいたいことでは、災害時の手助け、急病などの緊急時の手助け、安否確認の声かけ・見守りなどがあげられています。また、近所の人に対し協力できることでも、話し相手のほか、災害時や緊急時の手助け、安否確認の声かけ・見守りが多くなっています。

地域住民や関係機関が連携して、地域で高齢者を見守る体制づくりを強化していきます。

#### （1）民生委員・児童委員活動の推進

被災地の復興や復興公営住宅等新たなコミュニティ形成等を踏まえ、民生委員・児童委員の担当地区及び定数を見直し、民生委員・児童委員が必要となる地域の委員の選任を行い、活動の強化を図ります。

#### （2）各種福祉サービスとサービス事業者への支援

サービスを必要とする高齢者、要支援・要介護者、障がい者等に対して地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所等との連携により、適切な情報提供や相談支援の強化を図ります。

また、応急仮設住宅、在宅等で増加する要配慮者に対して、ささえあいセンターの活用等により、生活支援、孤独感の解消、心のケアのほか、必要に応じた福祉サービスを提供します。

#### （3）適切な支援をつなぐ地域づくり

適切な支援をつなぐ地域づくりのため、コミュニティ再生への支援と各サービスの連携を図る地域福祉コーディネーターの育成・配置を進めます。

#### （４）災害時における要配慮者への対応策の強化

他の自治体、事業所、医療関係団体等と災害時における要配慮者等の受入協定等の締結を推進します。

災害時における保健・福祉・医療・介護等、各分野の連携体制の強化を図ります。

##### 【主な取り組み】

###### ①福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定の締結

災害発生時に、指定避難所での避難生活が困難な要配慮者のために開設する福祉避難所の設置及び管理運営に係る協力に関する協定の締結を促進します。

###### ②市街地再開発事業等との連携

中心市街地における市街地再開発事業等との連携により、被災高齢者を支える地域づくりの実現を目指します。